

令和3年第6回美郷町議会定例会

議事日程（第1号）

令和3年6月7日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
 - 1) 例月現金出納検査の報告（令和3年4月分）
 - 2) 令和2年度の経営状況及び令和3年度事業計画の報告
 - ・株式会社 美郷の大地
 - ・あきた美郷づくり株式会社
 - ・六郷開発株式会社
- 第 4 町長の招集挨拶並びに行政報告
陳情上程（委員会付託）
- 第 5 陳情第54号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引上げをはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 第 6 陳情第55号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情
議案上程（説明）
- 第 7 報告第 4号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 8 報告第 5号 繰越明許費繰越計算書の報告について
議案上程・審議（説明～質疑～討論～表決）
- 第 9 議案第32号 財産の取得について
- 第10 議案第33号 財産の取得について
- 第11 議案第34号 財産の取得について
- 第12 議案第35号 工事請負契約の締結について
- 第13 発議第 2号 美郷町議会委員会条例の一部改正について
- 第14 発議第 3号 美郷町議会会議規則の一部改正について
議案上程（説明）
- 第15 議案第36号 美郷町選挙公報の発行に関する条例の制定について

- 第 1 6 議案第 3 7 号 美郷町押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 1 7 議案第 3 8 号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 1 8 議案第 3 9 号 美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 1 9 議案第 4 0 号 令和 3 年度美郷町一般会計補正予算第 3 号
- 第 2 0 議案第 4 1 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号
- 第 2 1 議案第 4 2 号 令和 3 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第 1 号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	深 沢 義 一 君	2番	高 橋 邦 武 君
3番	鈴 木 正 洋 君	4番	内 田 清 文 君
5番	泉 美和子 君	6番	森 元 淑 雄 君
7番	高 山 茂 雄 君	8番	細 井 邦 男 君
9番	熊 谷 良 夫 君	10番	伊 藤 福 章 君
11番	鈴 木 良 勝 君	12番	村 田 薫 君
13番	藤 原 政 春 君	14番	深 澤 均 君
15番	熊 谷 隆 一 君	16番	澁 谷 俊 二 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 知 己 君	副 町 長	佐々木 敬 治 君
総 務 課 長	本 間 和 彦 君	企 画 財 政 課 長	高 橋 穰 君
税 務 課 長	小田長 光 仁 君	住 民 生 活 課 長	藤 田 信 晴 君
福 祉 保 健 課 長	高 橋 勉 君	農 政 課 長	中 田 裕 克 君
商 工 観 光 交 流 課 長	高 階 優 君	建 設 課 長	木 村 英 彰 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	奥 山 智 佳 等 君	農 業 委 員 会 長	高 橋 正 尚 君
農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	大 澤 修 君	教 育 長	福 田 世 喜 君
教 育 推 進 監	武 藤 浩 紀 君	教 育 推 進 課 長	武 田 浩 之 君
生 涯 学 習 課 長	佐々木 寿 人 君	代 表 監 査 委 員	高 橋 信 雄 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	高 橋 博 和	庶 務 班 長 兼 議 事 班 長	佐々木 直 樹
上 席 主 査	高 橋 幸 恵		

◎開会及び開議の宣告

○議長（澁谷俊二君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第6回美郷町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（澁谷俊二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、高橋邦武君、3番、鈴木正洋君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（澁谷俊二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日6月7日から18日までの12日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月18日までの12日間と決定いたしました。

なお、会期中の審議予定については、先般議会運営委員会を開催し、検討されました。その結果について議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長森元淑雄君、登壇願います。

(議会運営委員長 森元淑雄君 登壇)

○議会運営委員長（森元淑雄君） おはようございます。

議会運営委員会から会期の日程についてを、御報告申し上げます。

6月4日招集告示されました令和3年第6回美郷町議会定例会に当たり、5月31日議会運営委員会を開催し、次のとおり決定いたしましたので、御報告をいたします。

本定例会の審議内容についてであります。本定例会に付議され、提案されている案件は町長の提案にかかわるものとして、議案書記載のとおり各会計の補正予算、条例の制定及び一部改正、

財産の取得、契約の締結、報告であります。陳情案件については、前回定例会以降提出されたものが2件あり、議会運営委員会では陳情第54号は教育民生常任委員会へ、陳情第55号は総務常任委員会所管にて審査が望ましいものとしたしました。また、議会関係としては発議が2件、委員会報告等と意見書案等の審議を予定しております。

以上のことから、次のとおり審議日程を予定したところであります。

本日は、議長の諸般の報告、町長の招集挨拶並びに行政報告があり、その後、陳情を上程し、委員会付託とします。次に、報告第4号、報告第5号を上程し、説明を受けます。次に、議案第32号から発議第3号までを上程し、質疑、討論、表決を行います。

なお、発議案2件についてであります。議員全員の一致により提案いたしますので、議会運営基準等により質疑、討論を省略することといたします。

次に、議案第36号から議案第42号までを上程し、説明を受け、終了の予定です。

6月8日から16日までは本会議を休会とし、一般質問の通告締切りは9日午前11時までとします。

なお、休会中の日程ですが、6月11日に関係常任委員会を開催し、陳情の審査等を行う予定です。

6月17日は午前10時より本会議を再開し、一般質問を行う予定です。

6月18日は午前10時から本会議を再開し、議案第36号から議案第42号までの質疑、討論、表決を行い、その後、陳情の審査結果についての委員長の報告、質疑、討論、表決を行い、終了の予定です。

以上、御報告申し上げます。

○議長（澁谷俊二君） ただいま議会運営委員長から審議予定について報告がありましたが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。日程どおり審議を進めます。

◎諸般の報告

○議長（澁谷俊二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より例月現金出納検査（令和3年4月分）の結果報告がありました。

2として、町長より、株式会社 美郷の大地、あきた美郷づくり株式会社、六郷開発株式会社、それぞれの令和2年度の経営状況及び令和3年度事業計画を説明する書類の提出がありました。

その写しを皆様のお手元に配付しております。それをもって報告に代えさせていただきます。

◎町長の招集挨拶並びに行政報告

○議長（澁谷俊二君） 日程第4、町長の招集挨拶並びに行政報告を行います。

本定例会の招集に当たって、町長より招集挨拶並びに行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

松田町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

令和3年第6回美郷町議会定例会の開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要等を申し上げ、招集の挨拶といたします。

初めに、新型コロナウイルスワクチンの接種状況について報告いたします。

5月30日の週に3会場合わせて965の方が2回目の接種を終えております。6月6日の週及び6月13日の週に行う新規ワクチン接種の予約については、5月24日から5月28日までは73歳以上85歳未満の方、5月31日から6月2日までは72歳以上の方をそれぞれ対象に電話及びインターネットでの受付を行いました。また、今年度65歳を迎える方から71歳以下の方については、先週予約案内を送付し、本日6月7日から6月11日まで予約受付を行います。この予約期間で予約できなかった方には予約期間終了後、接種予約票を提出していただき、次の接種日に優先予約し、接種していただく予定としております。こうした取組を経て、高齢者の接種は7月末までに終了する見通しです。

なお、高齢者のうち、寝たきり等で集団接種や介護施設での接種が困難な在宅の方、高齢者に次ぐ接種順位の基礎疾患を有する方については、接種に関する要望等を把握するため、そのお知らせを6月1日に全戸配布しております。

また、キャンセル対応については、当初はキャンセル待ちの予約も受付けておりましたが、現在は高齢者の次の接種枠となる高齢者施設の従事者、基礎疾患を有する方の希望者でキャンセルバンクを構築し、対応することとしております。

また、一連の予約受付の中で、6月14日の接種枠について、一定の予約不足が生じ、65歳から71歳以下の高齢者、あるいは高齢者施設従事者や基礎疾患を有する方を対象にその接種枠を振り向けたいところですが、事務作業の必要日数の関係から対応できないため、常時のマスク着用が困難な幼児に対する感染予防の早期対応として、町内認定こども園の従事者を対象に優先接種す

ることといたしましたので、報告いたします。

また、65歳未満の方に対する接種については、町としてはできるだけ早期に開始したい考えですが、医師会との調整の結果、8月1日からの接種開始になり、接種終了は10月末を見込んでおりますので、報告いたします。対象の方には、もう少しお待ちいただきたいと存じます。

次に、新型コロナウイルス感染症に関する各種支援制度等について報告いたします。

なお、いずれも6月4日現在のものです。

町内経済の回復を支援するため給付した「地域応援券」については、使用期限を8月31日までとし、取扱店の総数は182店となっております。

新型コロナウイルスの感染防止を図るために設置する設備等の整備を支援する「感染症対策環境整備支援事業」については、7件43万4,000円、「飲食事業者感染症対策間仕切り設置支援事業」については、6件53万7,000円の交付をそれぞれ決定しております。

町外に住民票のある大学生等を支援する「大学生等応援事業」については、4月20日より申請の受付を開始し、27人から申請をいただいております、希望するセットを発送しております。

6月27日に開催を予定していた美郷町消防訓練大会については、新型コロナウイルスの感染防止のため、秋田県消防操法大会及び大仙仙北美郷支部消防訓練大会が中止となり、近隣市においても同様の理由により市主催の大会を中止するとしており、このような動向を踏まえ、当町においても消防訓練大会を中止することといたしました。

また、9月に予定していた敬老会についてですが、現在、高齢者から順にワクチン接種を進めておりますが、9月の時点では、まだ65歳未満の方の接種が完了しておらず、集団免疫の獲得・効果が見通せない状況にあります。敬老会は重症化リスクの高い高齢者を対象としていることを踏まえ、今年度も開催は難しく、やむなく中止することといたしました。関係各位には御理解をいただけますよう、お願いを申し上げます。

明日6月8日は東京2020オリンピック聖火リレーの美郷区間が行われることになっております。当日は総合体育館リリオス前で行う出発式並びに美郷中学校グラウンド内で行うミニセレブレーションの規模を縮小するとともに、沿道やグラウンド内での密を避けるために観覧者のブロック分けを行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で聖火リレーを実施することにしております。

東京2020オリンピックにおけるタイ王国バドミントンナショナルチームの事前合宿についてですが、先週、タイバドミントン協会のパッターマ会長より美郷町に対して、タイ王国政府関係者と協議を行い、慎重に検討を重ねた結果、現在の新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、

選手等の健康上の安全対策を、より厳格に講じる方針とし、タイ代表バドミントンチームの美郷町への派遣については、中止させていただく旨の連絡がありました。町では、この連絡を関係機関と共有するとともに現在の状況を踏まえ、大変残念ではありますが、致し方ないことと受け止めております。町民並びに関係機関、団体等の皆様には、これまでの御協力に感謝申し上げながら御報告いたします。

また、今後のホストタウン交流事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況及びオリンピックに関する各方面の動向を踏まえ、適切な取組となるよう検討してまいります。

なお、タイ王国バドミントン選手には、タイ王国ファンクラブ「プーアン」会員などからの応援メッセージをお届けできないか、今後調整してまいります。

六郷わくわく園において、5月下旬から6月上旬にかけてRSウイルスの感染が確認されました。RSウイルス陽性と診断されたのは1歳児及び2歳児の園児らで14人でした。特に1歳児のいる保育室にRSウイルス陽性者が多く見られたことから、6月3日から5日まで当該クラスを閉鎖し、施設内の消毒を行いました。その後、新たな陽性者はおらず、本日より1歳児の受入れを再開しております。

次に、第2次美郷町総合計画における「リーディングプロジェクト」について報告いたします。

1つ目は「豊かさ実感プロジェクト」についてですが、セルフケアの推進強化及び健康寿命の延伸を目的として行っている健康ポイント事業について、6月4日時点で申込者が232人となっております。引き続き、事業の周知を図りながらセルフケアの意識向上に努めてまいります。

2つ目は「活力創出プロジェクト」についてですが、「生薬の里 美郷」構想については、引き続き農家への栽培支援や試験栽培管理を行うほか、これまでの取組をもとに作成したキキョウの栽培指針や経営指標を周知し、増収に向けた栽培を促すとともに栽培農家数の拡大に努めております。

3つ目は「交流促進プロジェクト」についてですが、交流自治体である北海道中富良野町への訪問物販については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しております。

次に、各課の個別の取組について報告いたします。

初めに住民生活課関係ですが、消防団活動として毎年春の火災予防週間に実施している予防活動は、出動式を幹部団員のみの出席とし、防火啓発パレードを実施したほか、各分団による消防機具の点検や地域へのチラシ配布などの巡回活動を行いました。また、防火関係ですが、4月以降は車両火災1件、ごみ焼きが原因とされるその他火災1件が発生しており、引き続き啓発活動等に努めてまいります。

次に福祉保健課関係ですが、経済的な理由で生理用品を購入できない女性を支援するため、町の防災備蓄品を活用し、生理用ナプキンを7月12日から福祉保健課及び六郷・仙南各出張所窓口にて無償配布いたします。プライバシー等に配慮するため、窓口を受領の意向を示せる引換えカードを備えつけるなど、お困りの方が受け取りやすいよう準備を進めております。

次に商工観光交流課関係ですが、六郷温泉あったか山について、1月25日に発生した源泉水中ポンプ故障により温泉営業を長期間休止しておりましたが、取替え工事が完了し、5月1日から営業を再開しております。併せて、この期間に浴室のガラス取替え、及び男湯壁面内部の腐食部補修についても施工しております。利用者の皆様には大変御迷惑をおかけいたしました。

3月31日にリニューアルオープンした道の駅美郷についてですが、コロナ禍の状況下ではありますが、これまでのところ平年と比べて約2倍以上の方が御利用となっております。また、観光情報センターにおいても、県内外のお客様より御利用いただいております。町内飲食店や観光施設、観光名所の紹介などを通じて町内を周遊していただけるよう観光案内をしているところです。

ニテコ名水庵についてですが、5月21日から愛称を「K u r a (くら) カフェ」とし、軽食を中心としたメニューに変更の上、営業しております。施設を運営するあきた美郷づくり株式会社には、昨年度改修した「手づくり工房湧子ちゃん」の工場見学と併せて観光客の誘客等につながる施設の効果的運用を期待しております。

次に農政課関係ですが、令和3年度の水田農業施策をまとめた冊子を3月25日に全農家へ配布し、事業の周知を図りました。

なお、水田活用の直接支払交付金に係る対象作物の現地確認は6月3日から16日までを予定しております。

次に建設課関係ですが、4月から5月末までの主な工事発注状況については、道路舗装及び舗装補修工事16件、外側線工事1件、防水工事1件、管工事1件。業務委託として、公園管理業務63件、測量調査設計業務3件、町営住宅水質検査業務1件を発注し、発注率は68.2%となっております。

また、上下水道関係では公共枡設置工事2件、施設保守点検業務委託19件、水質検査業務3件、設計業務4件を発注し、発注率は59.6%となっております。

次に生涯学習課関係ですが、東京2020オリンピックの開催に併せてヨネックス株式会社の御協力のもと、「バドミントンの世界展ー用具と人とその歴史ー」を5月29日から6月27日まで学友館で開催しております。バドミントン競技への理解が深まることを期待しております。

次に、提出いたしました議案の概要について説明いたします。

報告第4号から報告第5号「繰越明許費繰越計算書の報告について」ですが、令和2年度の美郷町一般会計予算及び美郷町下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書について報告するものです。

議案第32号から議案第34号「財産の取得について」ですが、小型ロータリ除雪車、除雪ドーザ、給食配送車の取得に係る契約について、それぞれお諮りするものです。

議案第35号「工事請負契約の締結について」ですが、六郷小学校大規模改修工事について工事請負契約を締結したく、お諮りするものです。

議案第36号「美郷町選挙公報の発行に関する条例の制定について」ですが、町選挙における投票の判断材料の提供及び投票率の向上のため選挙公報の発行に関する条例を制定したく、お諮りするものです。

議案第37号「美郷町押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」ですが、町民及び施設利用者等の行政手続の負担軽減や簡素化を目的に押印の見直しを実施するため、関係条例を整備したくお諮りするものです。

議案第38号「美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」ですが、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の公布に伴い所要の規定を改正したく、お諮りするものです。

議案第39号「美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」ですが、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の公布に伴い所要の規定を改正したく、お諮りするものです。

議案第40号「令和3年度美郷町一般会計補正予算第3号」についてですが、町が発行するプレミアム応援券に係る事業費の追加、国の子育て世帯生活支援特別給付金事業費の追加、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の増額及び4月に行った職員の人事異動による人件費の調整等に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第41号「令和3年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号」についてですが、国民健康保険税の減額、前年度繰越金及び予備費の増額に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第42号「令和3年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号」についてですが、4月に行った職員の人事異動による人件費の調整に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきまして説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては、各担当課長に説明させますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

◎陳情第54号の上程、委員会付託

○議長（澁谷俊二君） 日程第5、陳情第54号 「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認め、陳情第54号については教育民生常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

◎陳情第55号の上程、委員会付託

○議長（澁谷俊二君） 日程第6、陳情第55号 「地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情」を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、総務常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認め、陳情第55号については総務常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

◎報告第4号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第7、報告第4号 「繰越明許費繰越計算書の報告について」を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 稷君） 報告第4号について御説明いたします。

令和2年度美郷町一般会計繰越明許費につきまして繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令の規定により報告するものでございます。

3ページをお願いいたします。

令和2年度一般会計補正予算第15号にて議決いただきました合計17件の繰越明許費で令和3年度への繰越額の合計は5億4,312万円でございます。

財源内訳ですが、未収入特定財源の国庫支出金は社会資本歩道整備事業及び社会資本橋梁長寿命化対策事業における社会資本整備総合交付金また、河川災害復旧事業における公共土木施設災害復旧費負担金でございます。

地方債につきましては、10事業において合併特例債、過疎対策事業債、公共事業等債、緊急しゅんせつ推進事業債、緊急自然災害防止対策事業債及び補助直轄災害復旧事業債を財源とするものでございます。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、報告第4号の説明が終わりました。

◎報告第5号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第8、報告第5号 「繰越明許費繰越計算書の報告について」を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 稷君） 報告第5号について御説明いたします。

令和2年度美郷町下水道事業特別会計繰越明許費につきまして繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令の規定により報告するものでございます。

7ページをお願いいたします。

令和2年度下水道事業特別会計補正予算第4号にて議決いただきました県が実施している大曲処理区流域下水道事業負担金の繰越明許費で、令和3年度への繰越額は336万3,000円でございます。

財源内訳の未収入特定財源は流域下水道事業債でございます。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、報告第5号の説明が終わりました。

◎議案第32号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第9、議案第32号 財産の取得についてを上程し、議題といたします。
提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（木村英彰君） 議案第32号につきまして御説明いたします。

契約書の案は議案資料集1ページに、入札執行の詳細については2ページに記載しておりますので、併せて御覧いただきたいと存じます。

小形ロータリ除雪車を購入するに当たり、5月19日に指名競争入札により入札を執行したところ、入札参加業者が1社のため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、入札を取りやめとし、翌20日に当該業者より見積書を徴収したものでございます。

その結果、2,952万4,000円で、横手市駅前町7番30号 打川自動車株式会社に落札となりましたので、契約に当たり美郷町議会の議決を付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、本契約における納入期限は12月28日でございます。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第32号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第32号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第32号 財産の取得については、原案のとおり決しました。

◎議案第33号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第10、議案第33号 財産の取得についてを上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（本間和彦君） 議案第33号について御説明いたします。

契約書の案は議案資料集3ページに、入札執行の詳細については4ページに掲載してございますので、併せて御覧いただきたいと存じます。

除雪ドーザを購入するに当たり、5月19日に指名競争入札により入札を執行した結果、814万円で仙北市角館町雲然山口64番地1 ロジスネクスト東北株式会社角館支店に落札となりましたので、契約に当たり美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、本契約における納入期限は12月28日でございます。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第33号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第33号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第33号 財産の取得については、原案のとおり決しました。

◎議案第34号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第11、議案第34号 財産の取得についてを上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（本間和彦君） 議案第34号について御説明いたします。

契約書の案は議案資料集5ページに、入札執行の詳細については6ページに掲載してございますので、併せて御覧いただきたいと存じます。

給食配送車を購入するに当たり、5月19日に指名競争入札により入札を執行した結果、830万5,000円で美郷町土崎字上野乙1番地222 有限会社たかしな自動車に落札となりましたので、契約に当たり美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、本契約における納入期限は令和4年3月25日でございます。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第34号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第34号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第34号 財産の取得については、原案のとおり決しました。

◎議案第35号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第12、議案第35号 工事請負契約の締結についてを上程し、議題いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（本間和彦君） 議案第35号について御説明いたします。

契約書の案は議案資料集7ページに、入札執行の詳細については8ページに掲載してございますので、併せて御覧いただきたいと存じます。

提案理由でございますが、学校施設環境改善交付金事業、六郷小学校大規模改修工事について、

5月19日に一般競争入札を執行した結果、1億8,370万円で美郷町土崎字中野際89番地の1 はりま建設株式会社に落札となりましたので、契約に当たり美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めます。

なお、本工事の工期は議会の議決後の着工、完成が令和4年3月18日でございます。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第35号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第35号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第35号 工事請負契約の締結については、原案のとおり決しました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第13、発議第2号 美郷町議会委員会条例の一部改正についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。

ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。

発議第2号について、これより採決いたします。

お諮りします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、発議第2号 美郷町議会委員会条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎発議第3号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第14、発議第3号 美郷町議会会議規則の一部改正についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。

ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。

発議第3号について、これより採決いたします。

お諮りします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、発議第3号 美郷町議会会議規則の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第36号の上程、説明

○議長(澁谷俊二君) 日程第15、議案第36号 美郷町選挙公報の発行に関する条例の制定についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(本間和彦君) 議案第36号について御説明いたします。

提案理由でございますが、町選挙における投票の判断材料の提供及び投票率の向上のため選挙公報の発行に関する条例を制定したく、提案するものでございます。

条文の案は議案26ページからでございますので、御覧いただきたいと思っております。

第1条は、本条例の趣旨といたしまして公職選挙法の規定に基づき町選挙における選挙公報の発行に関し、必要な事項を規定するものでございます。

続いて、第2条は美郷町選挙管理委員会は町選挙において選挙公報を1回発行しなければならないと規定し、第3条は候補者の掲載の申請方法や留意点を規定してございます。

第4条は選挙管理委員会の選挙公報の発行手続に関して規定し、第5条は配布を選挙の期日の前日までとし、困難な場合は新聞折込み等の手法を可能とするほか、役場庁舎などに選挙公報を備え置くなど選挙人が容易に入手が可能となるよう努めなければならないと規定してございます。

第6条は当該選挙が無投票となった場合、または天災など特別な事情があるときは選挙公報の発行を中止するとしてございます。

第7条は選挙公報の発行に関し、必要な事項は選挙管理委員会が定めると規定してございます。

附則でございますが、施行期日を公布の日としてございます。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第36号の説明が終わりました。

◎議案第37号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第16、議案第37号 美郷町押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（本間和彦君） 議案第37号について御説明いたします。

提案理由でございますが、町民及び施設利用者等の負担軽減や行政手続の簡素化を目的に押印の見直しを実施するため、関係条例を整備したく提案するものでございます。

関係条例の整備に関する条例案は議案30ページからでございます。

内容でございますが、美郷町公告式条例、美郷町職員のサービスの宣誓に関する条例、美郷町高額療養費貸付基金条例、美郷町固定資産評価審査委員会条例、美郷町野球場使用料徴収条例、美郷町雁の里山本公園設置条例、美郷町介護手当支給条例、美郷町火入れに関する条例及び美郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の9条例について、各条例で規定する関係調書等への押印の義務づけを廃止する旨の一部改正をしようとするものでございます。

議案資料集11ページ以降に新旧対照表がございますので、御覧いただきたいと思います。

まずは、第1条による改正でございますが、美郷町公告式条例の規定におきまして町の規程を公表する際に当該様式への町長印の押印を廃止し、町の機関が定める規則等の公表の際も同様とするものでございます。

次に、第2条から第9条までによる改正でございますが、各条例で規定をしております宣誓書、申請書及び申出書等につきまして宣誓者等の押印を廃止する旨の一部改正をしようとするものでございます。

議案に戻っていただきまして、42ページを御覧いただきたいと思います。

ページ中段の附則でございますが、この条例は公布の日から施行するものでございます。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第37号の説明が終わりました。

◎議案第38号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第17、議案第38号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。教育推進課長。

○教育推進課長（武田浩之君） 議案第38号について御説明いたします。

提案理由ですが、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の公布に伴い、所要の規定を改正したく提案するものです。

改正条文は議案44ページに記載しておりますが、新旧対照表にて説明いたしますので、議案資料集19ページをお願いします。

第42条第4項第1号ですが、特定地域型保育事業者により保育の提供を受けていた満3歳未満児の受入れ先となる連携施設の確保を必要としないことができる場合として児童福祉法第24条第3項を同法附則第73条第1項の規定により読替えて適用する場合を明記する改正となります。

また、同条の第5項は文言の整理による改正となります。

議案44ページへ戻っていただきまして、附則ですが、改正条例の施行期日を公布の日からとするものです。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第38号の説明が終わりました。

◎議案第39号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第18、議案第39号 美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。教育推進課長。

○教育推進課長（武田浩之君） 議案第39号について御説明いたします。

提案理由ですが、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の公布に伴い、所要の規定を改正したく提案するものです。

改正条文は議案46ページに記載しておりますが、新旧対照表にて説明いたしますので、議案資料集20ページをお願いします。

第6条第1項及び同項第3号ですが、教育及び利用乳幼児の用語について同条第4項第1号でも用いられることによる定義範囲の改正となります。

また、同条第5項は文言の整理による改正となります。

議案46ページへ戻っていただきまして、附則ですが、改正条例の施行期日を公布の日からとするものです。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第39号の説明が終わりました。

◎議案第40号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第19、議案第40号 令和3年度美郷町一般会計補正予算第3号を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（高橋 穰君） 議案第40号について御説明いたします。

今回の補正の内容でございますが、1億9,807万3,000円を追加する件、及び地方債の補正1件でございます。

初めに、52ページ、第2表地方債補正について御説明いたします。

住宅リフォーム補助金の増額に伴い、財源とする過疎対策事業債の限度額を増額するものでございます。

次に、歳入について御説明いたします。56・57ページをお願いいたします。

10款1項1目地方交付税でございますが、今回の補正財源として普通交付税を充当するものでございます。

○商工観光交流課長（高階 優君） 13款1項5目商工使用料ですが、ラベンダーまつり中止に伴い出店者からの利用料を減額するものでございます。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 続きまして、14款1項2目衛生費国庫負担金の1節新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金ですが、ワクチンの集団接種を円滑に進めるため、大曲仙北医師会の医師に加え、大曲厚生医療センターからも平日・日中の御協力をいただき、接種する時間増やしたことでワクチン接種業務の委託に係る所要額が増え、今後の予算執行に不足が見込まれるため補正をお願いするもので、その財源となるものであります。

1項の説明は、以上です。

○企画財政課長（高橋 穰君） 2項1目1節総務費補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですが、新型コロナウイルス対策関連追加事業の財源として留保しておりました交付金の残額を計上するものでございます。これで配分された交付限度額1億9,766万7,000円全額を計上することになります。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 続きまして、2目民生費国庫補助金の2節子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金ですが、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から国が給付金を支給するもので、ひとり親世帯以外の世帯向けの給付について町を通じて支給するものであります。対象は令和3年3月31日時点で18歳未満の児童、障害児の場合は20歳未満の児童、令和4年2月末までに生まれた新生児等を養育する父母等で令和3年度住民税均等割が非課税の方、または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方であり、総額は児童1人当たり5万円で、人数を500人と見込み、全額国庫補助であります。次の、子育て世帯生活支援特別給付金事務費補助金は給付金事業を進めるための事務費への全額国庫補助であります。

続きまして、3目衛生費国庫補助金の2節感染症予防事業費等国庫補助金は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく住民接種に係る予防接種記録のマイナンバー情報連携が行えるよう予防接種記録を管理しているシステムを改修するための経費の補助で、補助率が3分の2以内で事業費は104万5,000円であります。

また、予防接種法に基づき国が接種を勧奨する定期予防接種に令和2年10月1日よりロタウイルス予防接種が追加されたことに伴い、予防接種記録のマイナンバー情報連携が行えるように予

防接種記録を管理しているシステムを改修するための経費への補助で、補助率が3分の2以内で事業費が44万円、このうち対象経費が11万円であります。

3目の説明は、以上です。

○住民生活課長（藤田信晴君） 次の6目消防費国庫補助金1節災害対策費補助金社会資本整備総合交付金は防災ハザードマップ作成に係る交付金でございます。補助率につきましては、補助対象経費の2分の1となっております。

○農政課長（中田裕克君） 続きまして、15款2項3目衛生費県補助金2節県民参加の森づくり事業費補助金でございますが、七滝水の森植樹事業の中止に伴い、その財源であります県補助金を減額するものでございます。

4目農林水産業費県補助金2節経営所得安定対策等推進事業費補助金でございますが、経営所得安定対策の活動推進に要する事務的経費で、県からの当初内示で増額となった6万円を増額するものでございます。

同じく2節農業夢プラン応援事業費補助金でございますが、戦略作物の産地拡大や経営の複合化に必要な機械施設等の導入を支援する県の事業で、農家からの追加要望及び当初要望の内容変更に応えるため、829万6,000円の増額をお願いするものでございます。

同じく2節産地パワーアップ土づくり事業費補助金でございますが、国庫を財源とする県の支援事業で堆肥の実証的な活用による土づくりの取組に対し、10アール当たり3万円を上限に補助するもので、1,250万8,000円の増額をお願いするものでございます。

○商工観光交流課長（高階 優君） 58ページ・59ページをお願いいたします。

16款2項3目生産物売払収入ですが、ラベンダーまつり中止に伴い、ラベンダーの摘み取りによる売払料を減額するものなどでございます。

続きまして、17款1項1目一般寄付金ですが、ラベンダーまつり中止に伴い、ラベンダー育成協力金を減額するものでございます。

続きまして、20款5項4目雑入でございますが、2,402万円の歳入を計上させていただいております。その内訳といたしまして、説明欄上段のプレミアム応援券販売収入でございますが、町内経済の回復を支援することを目的としたプレミアム応援券を販売した際の収入分2,400万円について予算計上しております。

事業の詳細につきましては、歳出予算説明の際にさせていただきます。

説明欄下段の美郷雪華種苗許諾料でございますが、美郷雪華の種苗を販売した際に得る許諾料収入分2万円について予算計上しております。

○企画財政課長（高橋 穰君） 21款町債は住宅リフォーム補助金の増額に伴い、財源とする過疎対策事業債を増額するものでございます。

歳入の説明は、以上でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。60・61ページをお願いいたします。

○総務課長（本間和彦君） 初めに、会計年度任用職員を含む職員人件費のうち、4月1日付人事異動の関連及び扶養認定等による各手当の増減について、一括して説明をさせていただきます。

概要につきましては、議案80ページからの給与費明細書に記載してございますので、御覧いただきたいと思っております。

内訳でございますが、ページ中段のア会計年度任用職員以外の職員の2節の給料が233万円の増、3節の職員手当が2,121万円の増となっておりますが、当該部分につきましては33万円の減。4節の共済費が355万円の増でございます。ページ下段のイ会計年度任用職員の1節の報酬が311万2,000円の増、3節の職員手当が期末手当分で60万円の増。4節の共済費が69万4,000円の増でございます。また、このほかに会計年度任用職員に係る通勤手当に相当する費用弁償でございますが、19万8,000円の増としてございます。

人件費の概要は、以上でございますので、以降各款項目の1節から4節及び8節の費用弁償の説明は省略をさせていただきます。

それでは、それ以外の歳出について順次説明をまいります。60ページ・61ページにお戻りいただきたいと思っております。

ページ下段でございますが、2款1項1目一般管理費12節抗菌処理委託料でございますが、感染症対策の一環として実施する町施設の抗菌・抗ウイルス施工に要する経費でございます。役場庁舎及び住民活動センター分でございます。内訳といたしましては、役場庁舎分が21万8,000円、住民活動センター分17万2,000円でございます。これはドアノブ、受付カウンター、記載台、トイレなど一般の施設利用者の方々が高頻度で増えることが想定される範囲を主な対象として抗菌施工するものでございまして、感染症の拡大防止に資するものでございます。

○商工観光交流課長（高階 優君） 62ページ・63ページをお願いいたします。

2款1項6目企画費ですが、7節報償費から18節負担金、補助及び交付金までの各経費につきましては、いずれも中富良野町ラベンダーまつりの中止に伴い、その物販交流事業関連経費について減額するものでございます。

6目の説明は、以上です。

○住民生活課長（藤田信晴君） 次の9目防犯対策費17節備品購入費ですが、新たに防犯指導隊員と

して女性1名が入隊することになり、制服を貸与したく、補正をお願いするものでございます。

○福祉保健課長(高橋 勉君) 続きまして、64・65ページ下段をお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費の18節感染症対策環境整備支援事業補助金は新型コロナウイルス感染症への対応が求められる町内介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所が感染拡大防止を図るために設置する設備等に対して補助し、必要なサービスを提供することができるよう支援するもので、補助率4分3以内、施設ごとの補助上限額を30万円とし、申請件数を50件、限度額の8割を見込み計上しております。

○建設課長(木村英彰君) 66ページ・67ページをお開きください。

中段、2項3目児童福祉施設費10節から14節ですが、児童遊園地に設置されている遊具に関する補正でございます。今年の雪消え後に児童遊園地に設置している遊具の安全点検をした結果、老朽化などにより利用者がけがをするおそれがある箇所が確認されたため補修、撤去または更新を行うものでございます。10節修繕料はブランコや滑り台などのさび取りや塗装など8基の修繕費、12節委託料は修復不可能の鉄棒2基の撤去処分費、14節工事請負費はブランコや滑り台14基の更新に係る経費でございます。

なお、農村公園及び都市公園につきましても同様に安全点検をしており、該当する款項目において同様の補正を計上しております。

○福祉保健課長(高橋 勉君) 続きまして、5目児童措置費の3節から19節は歳入で御説明しました子育て世帯生活支援特別給付金事業に係るもので、3節の時間外手当は新規の事務事業として時間外勤務への対応として計上するものであります。10節の消耗品費は事業のお知らせや申請に係る用紙代、印刷製本費は郵送用封筒であります。11節の通信運搬費は事前通知や交付決定通知の郵送料で、手数料は口座振込手数料です。12節の電算処理委託料は事業実施に当たり業務を委託するもので、19節の特別給付金は対象者へのものであります。

続きまして、4款1項1目保健衛生総務費につきましては、68・69ページ上段をお願いいたします。

12節予防接種情報マイナンバー連携業務委託料は歳入で御説明しました新型インフルエンザ等予防接種台帳システム及びロタウイルス予防接種情報連絡体制整備に係るものであります。

続きまして、2目予防費の3節時間外勤務手当は新型コロナワクチン接種業務に係るもので、当初予算の時点では接種日時や体制が確定しておりませんでした。その後医師会との協議により医師の診察時間以外の日曜や平日の夕方を主な接種日程としたことから、これまでの従事実績をもとに9月上旬までの分を計上しております。今後、接種を進める中で従事体制の調整を行っ

てまいります。9月以降の所要額について予算の補正が必要な際は改めて御提案させていただきます。次の10節消耗品費は印刷製本費や委託料に予算組替えを行うもので、印刷製本費は新型コロナウイルスワクチンに関するチラシ、及び接種予診票であります。11節の通信運搬費は16歳から64歳の方へのワクチン接種券の郵送料を委託料から組替えるもので、12節の事務事業委託料はワクチン接種会場の設営撤去清掃に係る経費の増額と通信運搬費への予算組替え、大曲厚生医療センターへのワクチン接種委託により増額であります。

4款の説明は、以上です。

○議長（澁谷俊二君） 説明途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

（午前11時02分）

（午前11時12分）

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

説明願います。

○農政課長（中田裕克君） ページ68・69ページをお開き願います。

6款1項3目農業振興費18節経営所得安定対策等推進事業費補助金でございますが、経営所得安定対策の活動推進に要する事務的経費で歳入額と同額でございます。同じく18節農業夢プラン応援事業補助金でございますが、戦略作物の産地拡大や経営の複合化に必要な機械、施設等の導入を支援する県の事業で補助率はおおむね県3分の1、町6分の1で税抜き事業費の2分1以内です。農家からの追加要望7件、及び当初要望の内容に変更のあった10件について、県補助金829万6,000円に町の協調助成264万4,000円を加えた1,094万円の増額をお願いするものでございます。同じく18節産地パワーアップ土づくり事業費補助金でございますが、地力が低下している圃場において堆肥の実証的な活用による土づくりの取組を支援する県の事業です。要望は8件で堆肥の購入費、散布代及び土壌診断費などが対象となり、歳入額と同額でございます。

○商工観光交流課長（高階 優君） 70ページ・71ページをお願いいたします。

6款1項5目農業振興施設管理費ですが、この冬の暴風により損壊したニテコ名水庵の看板について、新たに製作する費用について予算計上するものです。

5目の説明は、以上です。

○建設課長（木村英彰君） 続きまして、7目農村整備費10節から14節ですが、主に農村公園に設置されている遊具に関する補正でございます。10節修繕料はブランコや滑り台などのさび取りや塗装など8基の修繕費、及びあったか山グリーンパーク乗用草刈り機の修繕費でございます。12

節委託料は倒壊の危険性のある藤棚など2基の撤去処分費、14節工事請負費は滑り台1基の更新に係る費用でございます。

○農政課長（中田裕克君）　続きまして、6款2項1目林業費7節報償費から13節使用料及び賃借料につきましては、七滝水の森植樹事業の中止に伴い関連予算を減額するものでございます。

○商工観光交流課長（高階　優君）　続きまして、7款1項2目商工振興費ですが、10節需用費から次のページをお願いします。11節役務費、12節委託料までの合計5,480万5,000円につきましては、プレミアム応援券発行に要する経費でございます。事業内容につきましては、議案資料集により御説明をさせていただきます。恐れ入りますが、議案資料集22ページをお願いいたします。

事業の目的でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している消費につきましてプレミアム応援券発行により喚起させ、町内経済の好循環を創出しようとするものでございます。応援券を購入できる対象は美郷町民に限定させていただき、1セット券面額8,000円のプレミアム券を4,000円で販売いたします。発行内容といたしましては、商品券、飲食券、サービス券、共通券の4種類の応援券をセット販売することで経済支援が幅広い業種に行き渡り、少しでも多くの事業者への支援につなげてまいりたいと考えております。使用期間につきましては、現在御使用いただいている地域応援券、こちらの使用期間が8月末までとしておりますので、切れ目のない経済支援を行うため9月上旬からの使用を予定しております。

恐れ入りますが、議案70ページ・71ページをお願いいたします。一番下の段の10節需用費、消耗品費ですが、応援券の引渡し用の包装袋の購入に要する経費でございます。

72ページ・73ページをお願いいたします。印刷製本費ですが、応援券をはじめPR用チラシ、PRポスター等の印刷経費、11節役務費通信運搬費ですが、引換えはがき等の郵送料、12節委託料、換金業務委託料ですが、取扱店舗から持参された応援券の換金代金及び換金業務を金融機関に依頼する手数料などがございます。続きまして、18節空き店舗等活用家賃支援事業補助金ですが、当初予算成立後に新たに1件の補助金申請がありましたので、その申請分の補助金について予算計上するものでございます。

続きまして、3目観光費ですが、8節旅費、10節需用費、11節役務費並びに12節委託料のうち、1行目の駐車場整理委託料から5行目のラベンダーまつり運営委託料までの各種経費につきましてはいずれもラベンダーまつりの中止に伴い、その関連経費について減額するものでございます。12節委託料、6行目のデジタルサイネージ保守管理委託料は今年3月に道の駅美郷及び名水市場湧太郎に導入したデジタルサイネージにつきまして7月からの保守管理経費について予算計上するものでございます。次の段の美郷雪華原種管理業務委託料ですが、美郷雪華を将来にわたり安

定的に維持していくため原種株を適正に管理する業務委託費用について予算計上するものでございます。

続きまして、4目温泉施設費11節役務費ですが、湯とびあ雁の里温泉の商標権更新に伴い、その更新手数料について予算計上するものです。

7款の説明は、以上です。

○建設課長（木村英彰君） 74・75ページをお開き願います。

8款2項1目道路橋梁総務費18節ですが、町が会員となっている秋田国道協議会の定期総会により負担金の減額が提案され、議決されたことから減額するものでございます。

続きまして、2目14節は町道の雨水排水処理のため側溝整備を行いたく、補正をお願いするものでございます。

続きまして、4項2目都市公園費10節から14節ですが、都市公園に設置されている遊具に関する補正でございます。10節修繕料はブランコのさび取りや塗装など3基の修繕費、12節委託料は倒壊の危険性のある藤棚1基の撤去処分費、14節工事請負費は遊具6基の更新に係る費用でございます。

続きまして、5項1目下水道費27節の繰出金ですが、人事異動に伴う人件費の増に伴い下水道特別会計への負担金を増額するものでございます。

続きまして、6項1目住宅管理費の18節住宅リフォーム補助金ですが、大雪などの災害により被災した場合も補助対象としたことにより申込みが急増しております。6月1日現在の申込みは74件、補助額が494万円ですが、そのうち雪害による申請は62件402万円となっております。当初予算額の82.3%に達したことから50件分の補正をお願いするものです。

8款の説明は、以上です。

○住民生活課長（藤田信晴君） 続きまして、9款1項4目災害対策費の10節、11節、12節は道の駅美郷の非常用発電設備の保守管理について補正をお願いするものでございます。内訳といたしまして、10節需用費燃料費は非常用発電設備の軽油の購入費用、11節役務費手数料は非常用発電設備からの軽油抜き取りに係る費用、12節委託料電気設備保安保守点検委託料は非常用発電設備の保守管理について業務委託するための費用でございます。

次の5目消防施設費14節工事請負費地下式消火栓誘導標設置工事ですが、六郷地区地下式消火栓の視認性を強化するためLEDによる点滅器具を装着した緑色のポストコーンを消火栓脇46か所に配置したく補正をお願いするものでございます。

なお、これまでは付近の電力柱に標識を掲示しておりましたが、特に冬期間の視認性向上を図

るため設置するものでございます。

○教育推進課長（武田浩之君） 議案76ページ・77ページをお願いします。

10款1項2目事務局費12節の抗菌処理委託料ですが、小中学校4校分242万円、こども園3園分76万3,000円、及び放課後児童クラブ3クラブ分として37万6,000円を一括計上しております。施行箇所につきましては、各施設共通する内容として各部屋教室のドアノブや窓の取っ手、電灯スイッチ、トイレ便座、手洗い場水栓等を予定しております。こども園につきましては、さらに給食室のテーブル及び椅子等も予定しております。

続きまして、3目教育助成費12節のほんもの講座講演委託料及び13節の施設使用料ですが、美郷中学校の2・3年生を対象としたほんもの講座の講演内容の変更に伴う予算の組替えとなります。

○生涯学習課長（佐々木寿人君） 下段、4項1目社会教育総務費でございますが、78・79ページをお開き願います。

8節普通旅費から13節施設使用料まででございますが、令和3年度の学友館特別展の企画委託に要する経費が確定いたしましたので、それに係る予算の組替えをお願いするものでございます。

4目社会教育施設費でございますが、12節委託料につきましては、公民館各ふれあい館及び学友館等6社会教育施設のドアノブや受付カウンターなどの抗菌処理に要する経費をお願いするものでございます。また、17節備品購入費につきましては、歴史民俗資料館の展示品等について、町の歩みなどの一部展示替えを行いたく、その際に必要な展示ケース及びスポットライト等の備品に要する経費をお願いするものでございます。

○教育推進課長（武田浩之君） 続きまして、5項3目学校給食費14節の南学校給食センター洗浄室内壁補修工事ですが、冬期間中の結露等により洗浄室内壁が広範囲にわたり剥離しており、補修するための経費になります。

10款の説明は、以上になります。

○農政課長（中田裕克君） 11款1項1目農林水産業施設災害復旧費14節金沢ダム法面復旧工事でございますが、金沢ダム敷地内の法面の一部が崩落し、管理用道路を塞いでおり、土砂の除去及び法面の復旧工事を行うため、220万円の補正をお願いするものでございます。

議案の説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第40号の説明が終わりました。

○議長（澁谷俊二君） 日程第20、議案第41号 令和3年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 議案第41号につきまして、御説明いたします。

今回の補正は6,418万8,000円を追加するものでございます。

初めに、国民健康保険の状況につきまして簡単に申し上げます。

まず、保険給付費の総額でございますが、令和2年度はおよそ14億9,500万円で、令和元年度のおよそ14億6,900万円を1.8%上回り、2年連続で前年度を上回っております。被保険者数は減少しているものの1人当たりの額が増加傾向にあり、今後もこの傾向は続くものと思われま

す。なお、議案資料集23・24ページに被保険者数等掲載しておりますので、後ほど御覧いただきますようお願いいたします。

それでは、歳入から御説明いたしますので、議案90ページ・91ページをお願いいたします。

1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税は被保険者数、所得の確定及び繰越金等の見直しにより税額を試算したところ、令和2年度と同率の税率で算定できましたので、4,581万2,000円の減額を計上しております。

7款1項1目の繰越金は1億6,000万円を見込めることができましたので、1億1,000万円を増額するものであります。

歳入の説明は、以上です。

次に、歳出につきまして御説明いたします。92・93ページをお願いいたします。

3款は財源補正で、9款1項1目の予備費は補正調整額であります。

議案第41号の説明は、以上です。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第41号の説明が終わりました。

◎議案第42号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第21、議案第42号 令和3年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（木村英彰君） 議案第42号につきまして御説明いたします。

今回の補正の内容でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ91万円を追加するものでご

ございます。

それでは、歳入から説明いたしますので102・103ページをお開きください。

歳入。

3款1項1目1節は一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、次のページ、104・105ページをお願いいたします。

歳出。

1款1項1目一般管理費の2節から4節までは4月1日の人事異動に伴う人件費の補正でございます。給与費明細につきましては、106・107ページに記載しております。

以上で、説明を終わります。

○議長（澁谷俊二君） これで、議案第42号の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（澁谷俊二君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、本日の会議を閉じます。

6月17日午前10時、本会議を再開します。

御苦労さまでした。

(午前11時30分)